

# 収 支 報 告 書

令和 2 年分  
( 年 月 日開催分)

(ふりがな) りっけんみんしゅとうほっかいどうだい1くそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党北海道第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 札幌市中央区大通西5丁目 昭和ビル内

3 代表者の氏名 道下 大樹

4 会計責任者の氏名 山内 徹

5 事務担当者の氏名 佐藤 まゆみ  
( 電 話 ) 011-233-2331

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>道下 大樹</u>
公職の種類 <u>衆議院議員(現職)</u>

資金管理団体の指定の期間
年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和2年 1 月 1 日から
令和2年 9 月 14 日まで



( 受 付 印 )

整理番号	
------	--

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	① ②	済

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	28,320,205
(前年からの繰越額)	16,102,315
(本年の収入額)	12,217,890
支 出 総 額	20,917,070
翌年への繰越額	7,403,135

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,627,100
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	411 人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,081,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,081,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア + イ)	1,081,000	



(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党本部	2,000,000	2.2.17	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3階	支部政党助成金
〃	2,000,000	2.4.21	〃	支部政党助成金
立憲民主党北海道連合	50,000	2.6.30	札幌市中央区大通西5丁目 昭和ビル6階	
立憲民主党本部	2,000,000	2.7.21	前 掲	支部政党助成金
〃	2,000,000	2.8.7	〃	支部政党助成金
この頁の小計	8,050,000			
合 計	8,050,000			



(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
門脇 幸夫	12,000	2.1.31	札幌市西区八軒5条西1丁目1-67	無 職	
森田 龍雄	12,000	〃	札幌市西区西野7条1丁目6-7	会社役員	
米陀 真	12,000	〃	札幌市西区発寒9条11丁目8-20-903	嘱託職員	
崎田 博光	12,000	〃	札幌市中央区北2条西18丁目1-16-901	自営業	
沼田 恵藏	12,000	2.4.24	札幌市西区八軒4条4丁目5-8	無 職	
黒川 史郎	12,000	〃	札幌市西区西野3条6丁目5-35	〃	
川村 功	12,000	2.4.30	札幌市西区八軒6条西7丁目2-27-101	〃	
佐藤 涼一	12,000	〃	札幌市西区西野5条1丁目4-3	会社員	
定森 光	12,000	〃	札幌市西区山の手2条7丁目2-1-301	団体職員	
千葉 繁	12,000	2.5.13	札幌市豊平区中の島2条11丁目2-1-605	無 職	
北村 政雄	12,000	2.5.21	札幌市西区発寒9条13丁目7-1-903	〃	
村上 裕子	60,000	2.6.3	札幌市中央区宮の森1条6丁目4-20-305	札幌市議会議員	
藤川 雅司	60,000	2.6.8	札幌市中央区宮の森3条2丁目3-11	北海道議会議員	
竹内 有美	60,000	2.6.22	札幌市中央区南9条西12丁目2-26-1403	札幌市議会議員	
四戸 伸明	12,000	2.6.25	札幌市西区西野8条5丁目18-6	無 職	
こ の 頁 の 小 計	324,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。			
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者 (団体等) ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。			
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。			



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	4,171,005	
(2) 光熱水費	416,127	
(3) 備品・消耗品費	958,230	
(4) 事務所費	3,319,648	
小計	8,865,010	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	97,197	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,371,143	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	1,620,356	
イ 宣伝事業費	750,787	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	9,583,720	
(6) その他の経費	0	
小計	12,052,060	
合計	20,917,070	



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
水道光熱費	40,761	2.1.22	(有)遠藤清昇堂	札幌市中央区南3条西8丁目7番地	
電気料金	14,741	2.1.31	北海道電力(株)	札幌市中央区大通東1丁目2番地	
水道光熱費	40,915	2.2.21	(有)遠藤清昇堂	前 掲	
電気料金	13,196	2.2.28	北海道電力(株)	〃	
水道光熱費	34,832	2.3.23	(有)遠藤清昇堂	〃	
電気料金	13,572	2.3.31	北海道電力(株)	〃	
水道光熱費	32,560	2.4.22	(有)遠藤清昇堂	〃	
電気料金	13,745	2.4.30	北海道電力(株)	〃	
水道光熱費	28,787	2.5.22	(有)遠藤清昇堂	〃	
電気料金	13,511	2.6.12	北海道電力(株)	〃	
水道光熱費	24,552	2.6.24	(有)遠藤清昇堂	〃	
電気料金	12,570	2.6.30	北海道電力(株)	〃	
水道光熱費	23,243	2.7.22	(有)遠藤清昇堂	〃	
電気料金	16,438	2.7.31	北海道電力(株)	〃	
水道光熱費	25,553	2.8.21	(有)遠藤清昇堂	〃	
この頁の小計	348,976				
その他の支出					
合 計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
電気料金	19,401	2.8.31	北海道電力㈱	前 掲	
この頁の小計	19,401				
その他の支出	47,750				
合 計	416,127				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
コピー機リース料	14,040	2.1.6	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
灯油代	14,552	2.1.15	(株)ニチエネ	札幌市西区西町北14丁目1番15号	
事務用品等	59,031	2.1.22	(株)イーエスシー	東京都新宿区西新宿7-9-7 ニッカビル3F	
コピー機リース料	21,600	2.1.27	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
〃	10,260	2.1.27	日立キャピタルNBL(株)	〃	
〃	14,040	2.2.3	シャープファイナンス(株)	前 掲	
〃	21,600	2.2.27	日立キャピタルNBL(株)	〃	
〃	10,260	2.2.27	日立キャピタルNBL(株)	〃	
〃	14,040	2.3.3	シャープファイナンス(株)	〃	
〃	21,600	2.3.27	日立キャピタルNBL(株)	〃	
〃	10,260	2.3.27	日立キャピタルNBL(株)	〃	
〃	14,040	2.4.3	シャープファイナンス(株)	〃	
OFFICE HOME他	38,270	2.4.22	(株)ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿5-3-1 ヨドバシホールディングス本社ビル	
コピー機リース料	21,600	2.4.27	日立キャピタルNBL(株)	前 掲	
〃	10,260	2.4.27	日立キャピタルNBL(株)	〃	
この頁の小計	295,453				
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
コピー機リース料	14,040	2.5.7	シャープファイナンス(株)	前 掲	
〃	21,600	2.5.27	日立キャピタルNBL(株)	〃	
〃	10,260	2.5.27	日立キャピタルNBL(株)	〃	
〃	14,040	2.6.3	シャープファイナンス(株)	〃	
事務用品代	34,481	2.6.24	(株)イーエスシー	〃	
コピー機リース料	21,600	2.6.29	日立キャピタルNBL(株)	〃	
〃	10,260	2.6.29	日立キャピタルNBL(株)	〃	
街宣車カーシート代	13,200	2.7.1	(株)エクシード	札幌市東区伏古7条5丁目4-15	
コピー機リース料	14,040	2.7.3	シャープファイナンス(株)	前 掲	
〃	21,600	2.7.27	日立キャピタルNBL(株)	〃	
〃	10,260	2.7.27	〃	〃	
〃	14,040	2.8.3	シャープファイナンス(株)	〃	
封筒・封筒印刷代	74,800	2.8.21	(株)ノリエ	札幌市豊平区美園3条4丁目3-10 日拓ビル8F	
トナー代	22,000	2.8.21	(株)ティ・エス・エス	札幌市北区北34条西5丁目2-15 ニュートーアビル3F	
コピー機リース料	21,600	2.8.27	日立キャピタルNBL(株)	前 掲	
この頁の小計	317,821				
その他の支出					
合 計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
コピー機リース料	10,260	2.8.27	日立キャピタルNBL(株)	前 掲	
ディスプレイ・キーボード	21,240	2.8.31	ビックカメラ札幌店	札幌市中央区北5条西2丁目1	
コピー機リース料	14,040	2.9.3	シャープファイナンス(株)	前 掲	
洗剤・ゴミ袋	11,012	2.9.5	(株)LIXILビバ	埼玉県さいたま市浦和区上木崎1-13-1	
この頁の小計	56,552				
その他の支出	288,404				
合 計	958,230				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所の借料損料等	104,500	2.1.22	(有)遠藤清昇堂	前 掲	
〃	50,000	2.1.27	地域総合政策研究会	札幌市中央区大通西5丁目8番地 昭和ビル内	
〃	26,666	2.1.27	岩崎 道郎	札幌市南区澄川4条5丁目7-8	
〃	104,930	2.1.31	林 孝	札幌市西区山の手4条5丁目3-10	
火災保険料	52,570	2.2.17	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
事務所の借料損料等	104,500	2.2.21	(有)遠藤清昇堂	前 掲	
〃	50,000	2.2.25	地域総合政策研究会	〃	
〃	26,666	2.2.25	岩崎 道郎	〃	
〃	104,000	2.2.28	林 孝	〃	
〃	104,500	2.3.23	(有)遠藤清昇堂	〃	
〃	50,000	2.3.25	地域総合政策研究会	〃	
〃	26,666	2.3.25	岩崎 道郎	〃	
〃	104,930	2.3.31	林 孝	〃	
監 査 料	176,000	2.4.8	公認会計士・税理士 江本久美	札幌市西区琴似1条3丁目3-12 しなねん琴似ビル3階	
議案書郵送	13,440	2.4.17	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	1,099,368				
その他の支出					
合 計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所の借料損料等	104,500	2.4.22	(有)遠藤清昇堂	前 掲	
〃	50,000	2.4.24	地域総合政策研究会	〃	
〃	26,666	2.4.27	岩崎 道郎	〃	
〃	104,000	2.4.30	林 孝	〃	
〃	104,500	2.5.22	(有)遠藤清昇堂	〃	
〃	50,000	2.5.25	地域総合政策研究会	〃	
〃	26,666	2.5.25	岩崎 道郎	〃	
〃	104,900	2.5.29	林 孝	〃	
〃	104,500	2.6.24	(有)遠藤清昇堂	〃	
〃	50,000	2.6.25	地域総合政策研究会	〃	
〃	26,666	2.6.26	岩崎 道郎	〃	
〃	104,000	2.6.30	林 孝	〃	
〃	104,500	2.7.22	(有)遠藤清昇堂	〃	
〃	50,000	2.7.27	地域総合政策研究会	〃	
〃	26,666	2.7.27	岩崎 道郎	〃	
この頁の小計	1,037,564				
その他の支出					
合 計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所の借料損料等	104,728	2.7.31	林 孝	前 掲	
〃	104,500	2.8.21	(有)遠藤清昇堂	〃	
監 査 料	110,000	2.8.25	公認会計士・税理士 江本久美	〃	
事務所の借料損料等	100,000	2.8.25	地域総合政策研究会	〃	
〃	26,666	2.8.25	岩崎 道郎	〃	
〃	104,500	2.8.31	(有)遠藤清昇堂	〃	
〃	104,000	2.8.31	林 孝	〃	
物 置 代	30,000	2.8.31	〃	〃	
事務所の賃借料等	104,000	2.9.4	〃	〃	
この頁の小計	788,394				
その他の支出	394,322				
合 計	3,319,648				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(大会費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場費	10,120	2.7.10	真駒内総合福祉センター	札幌市南区真駒内幸町2丁目1-5	
"	26,070	2.7.29	一般財団法人北海道教育会館	札幌市中央区南3条西12丁目	
この頁の小計	36,190				
その他の支出	38,300				
合計	74,490				





(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ポスター印刷代	336,600	2.8.18	(株)中央広版社	札幌市中央区北6条西28丁目	
この頁の小計	336,600				
その他の支出	0				
合計	336,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(宣伝車両費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ガソリン代	10,887	2.1.22	(有)オフィス・オー	札幌市中央区南3条西12丁目1293 北海道教育会館 5階	
宣伝車両リース代	43,257	2.1.27	(株)エクシード	前 掲	
ガソリン代	19,033	2.2.26	(有)オフィス・オー	〃	
宣伝車両リース代	43,257	2.2.27	(株)エクシード	〃	
〃	43,257	2.3.27	〃	〃	
〃	43,257	2.4.27	〃	〃	
〃	43,257	2.5.27	〃	〃	
〃	43,257	2.6.29	〃	〃	
〃	43,257	2.7.27	〃	〃	
ガソリン代	12,076	2.8.20	(有)オフィス・オー	〃	
宣伝車両リース代	43,257	2.8.27	(株)エクシード	〃	
この頁の小計	388,052				
その他の支出	26,135				
合 計	414,187				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附・交付金(寄附金)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附金	9,583,720	2.9.5	地域総合政策研究会	札幌市中央区大通西5丁目 昭和ビル内	
この頁の小計	9,583,720				
その他の支出	0				
合計	9,583,720				

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用料に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※ 該当する項目に「」を付すこと。

(その20)

# 宣 誓 書

添 付 書 類 ( 別 添 の と お り )

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

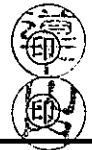
この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

令和 2 年 9 月 15 日

政 治 団 体 の 名 称 立憲民主党北海道第1区総支部

※ 代 表 者 の 氏 名 道 下 大 樹

会 計 責 任 者 の 氏 名 山 内 徹



※ 「代表者の氏名 ㊟」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。



政治資金監査報告書

令和2年9月15日

立憲民主党北海道第1区総支部  
代表 道 下 大 樹 殿

登録政治資金監査人  
登 録 番 号  
研 修 修 了 年 月 日

江本久美  
第1813号

平成21年6月8日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党北海道第1区総支部の令和1年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書にかかる支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党北海道第1区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。  
なお、政治資金監査の対象期間においては、立憲民主党北海道第1区総支部に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
  - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
  - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党北海道第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上